

Fast Momimi 催事取決事項

第一項【取決事項】

- (1) 催事場の使用許可については、もみみまつり実行委員会が審査、検討した上、催事実施申請書を受理させていただき実施許可といたします。
- (2) 催事実施者（以下、使用者）は、もみみまつり実行委員会において催事およびそれに付随する業務（以下、本業務という）をするにあたり、法令およびもみみまつりのイベント企画方針に従い、誠実に本業務を行うものといたします。
- (3) 催事場は当方の許可なく転貸できません。申込者と使用者が違う場合、必ずもみみまつり実行委員会の了承、許可を得てください。
- (4) 本業務期間中、展示物等持込物品の盗難及び破損、滅失等損害が生じた場合、もみみまつり実行委員会は故意又は重大な過失が無い限り、一切その責任を負わないものといたします。
- (5) 本業務項目に変更があった場合、双方速やかに連絡し、確認することとします。
- (6) もみみまつり実行委員会がお客さまに対して危害または迷惑を与えると判断した場合、本業務について指導できるものとします。指導に従わない場合、またはお客さまに対して危害が及んだ場合、催事許可を無効にできるものといたします。
- (7) 使用者が個人情報収集をする場合、使用者は法令を遵守し、これを厳正に管理するものとします。
- (8) 本業務に際しもみみまつりが収集した個人情報は、本業務に関する連絡、告知、お問い合わせへの対応および今後同様または類似の催事ご提案の目的においてのみ使用いたします。

第二項【搬入・搬出】

- (1) 物資の搬入は、イベント毎にもみみまつり実行委員会が定めた時間となります。
- (2) 物資・物販の搬出は、原則もみみまつりイベント終了後となります。
- (3) 本業務期間中、使用者が駐車場を利用する場合、事前の申し付けが必要となります。

第三項【イベントスペース利用料について】

- (1) イベントスペース利用料は、一律 10,000 円とします。
- (2) 主催団体への協賛内容によっては、5,000 円の控除があります。
控除の対象については、もみみまつり実行委員会にて審査、検討させていただきます。
- (3) 部門コンテスト企業賞（以下、企業賞という）の出典にご参加いただける場合、3,000 円を控除させていただきます。

第四項【施設等利用】

- (1) 使用催事場は原状回復、またはもみみまつり実行委員会指定の状態にて本業務の終了をするものとします。
- (2) 本業務にて出たゴミにつきましては、原則使用者が持ち帰るものとします。
- (3) 催事場での飲酒、喫煙等火気の使用は厳禁とします。
- (4) 使用者の発電機電源使用は使用者の管理責任のもとで可能とします。
使用の際には、もみみまつり実行委員会に事前の申し付けが必要となります。
- (5) 使用者の音響機器使用は可能とします。
音量の調節については、もみみまつり実行委員会が調節を求めた場合使用者はこれに従うものとします。

お問い合わせ：もみみ☆まつり実行委員会

山本 優花

☎090-7377-0609

Fast Momimi 催事実施申請書

使用者名（企業名）	
代表者名	
ご住所	
お電話番号	
携帯電話番号	
催事内容	
部門賞参加 有無	有 ・ 無
主催団体協賛内容	
備考 （電源使用の有無 など）	

もみまつり実行委員会 宛

取決事項・注意事項・使用料事項の理解了承の上、
もみまつり内での催事を申請致します。

年 月 日

名前

印